

令和6年度 第3回 富田林市交通会議 議事録

日時：令和6年11月8日（金）午後1時30分～午後3時00分

会場：すばるホール 3階 研修室（「清光の間」）

●出席委員 22名

北川副会長、釈迦戸委員、江藤委員、大上委員、近藤委員、石田委員、南野委員、西田委員、松永委員、宮本委員、谷埜委員、岡端委員、松崎委員、大久保委員、宮崎委員、嶋原委員、東委員、廣谷委員、松山委員、小野委員、辻本委員、北浦委員

●欠席委員 7名

松田会長、中村委員、松田委員、猪阪委員、湯口委員、小川委員、中西委員

●事務局 産業まちづくり部長及び交通政策室長ほか同室職員

●公開・非公開の別 公開

●傍聴人数 7名

●会議次第及び議事要旨

案件

- （1） 交通不便地域（彼方上地区）におけるタクシーを活用した実証実験の実施について
事務局より資料1に基づき説明し、各委員にて了承された。質疑及び意見等は議事概要のとおり。
- （2） その他の交通不便地域における地域公共交通の取り組み状況について
事務局より資料2に基づき説明を行った。質疑及び意見等は議事概要のとおり。
- （3） レインボーバスの現状について
事務局より資料3に基づき説明を行った。質疑及び意見等は議事概要のとおり。
- （4） 東西交通の円滑な移動に向けた取り組みについて
事務局より資料4に基づき説明を行った。質疑及び意見等は議事概要のとおり。
- （5） 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の認定について
事務局より資料5に基づき説明を行った。質疑及び意見等は議事概要のとおり。
- （6） 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告について
事務局より資料6に基づき説明を行った。質疑及び意見等は議事概要のとおり。
- （7） その他
・ 次回の交通会議の開催について
事務局より次回の交通会議の開催について説明を行った。

●資料

資料 1	交通不便地域（彼方上地区）におけるタクシーを活用した実証実験の実施について
資料 2	その他の交通不便地域における地域公共交通の取組状況について
資料 3	レインボーバスの現状について
資料 4	東西交通の円滑な移動に向けた取り組みについて
資料 5	令和 7 年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の認定について
資料 6	富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告について
参考資料 1	レインボーバスの利用に係るアンケート調査用紙
別紙 1	委員名簿

●議事概要

案件

- （１） 交通不便地域（彼方上地区）におけるタクシーを活用した実証実験の実施について

釈迦戸委員	資料 1、7 スライド目にある既存タクシーを活用した実証実験は、5 スライド目にある第 2 回実証運行をするための実証実験、という位置づけで間違いないか。また、既存タクシーを活用した実証実験の実施時期はいつ頃を考えているのか。
事務局	そのとおりである。実施時期については、令和 7 年度の春頃の予定である。ただし、彼方上 7 町会まちづくり協議会との協議によって実施時期は前後する可能性がある。第 2 回実証運行について実施時期は未定である。
東委員	事前に地域の方にタクシー割引券を配布するにあたり、配布枚数は決まっているのか。
事務局	地域の方全員を対象にタクシー割引券を配付し、全体の枚数は決まっているが 1 人が使用する枚数の制限は設けない予定である。
北川副会長 （議長）	第 2 回実証運行について、第 1 回富田林市交通会議で委員から出たご意見の中で、目標の乗車率に届くかが懸念点として挙がっていた。今回お諮りする既存タクシーを活用した実証実験については、彼方上 7 町会まちづくり協議会において議論を重ねた結果、実施に向けて協議を進めていくこととなった。第 2 回実証運行につなげるための実証実験という位置付けになる。タクシー券との違いについては、決められた路線の中で決められた停留所を使ったときに使える券であるということである。利

用があればあるほど、利用者や市の負担が出てくるという内容になっている。決められた区間外までタクシーを利用する場合は、タクシー割引券は利用できない。

南野委員 第1回実証運行の際に、地域の方への周知が行き届いていなかったのではないかという話も聞いている。今回の既存タクシーを活用した実証運行では、地域の方にどのように周知するのか。彼方上7町会まちづくり協議会において地域に伝達するのか、もしくは市から地域に対し周知するのか。

事務局 利用促進のための周知及び啓発活動は、彼方上7町会まちづくり協議会にて主導していただく予定にしている。市からも協議会の取組みに協力できる部分はしていきたい。

南野委員 富田林市シニアクラブ連合会としてもこのような取り組みは有難いものと考えている。ぜひとも、成功に導けるようご努力をお願いしたい。

北川副会長
(議長) 実証実験を成功に導き、第2回実証運行に繋げるためには、地域、市、交通事業者の協力が不可欠である。

(2) その他の交通不便地域における地域公共交通の取り組み状況について

北川副会長
(議長) 富田林市のまちの構成として、開発された住宅地において移動手段が意外にないということ、また、地域での会議やアンケート調査等を通して見えてくるのは、全体的としては移動に問題がないと答える方が多いが、その中でも運転免許証を持っていない高校生以下の方や高齢者の方がお困りであるということである。

地域では、高齢化が進むとともに坂道の上下が大変であるという問題が出てきているが、道幅が狭いため、新しい公共交通導入を検討する際に、ルートをどう設定するのか、どこに停留所を置いたらいいのかなど、生活者目線的な話が出てきているのが特徴で、地域の方で色々と考え、調査していかないといけないと思う。新しい公共交通導入には、費用面、組織的なものをしっかりと作る必要があるなどといった問題があるが、それはまちづくりの展開そのものであり、住民目線に立たないといけないし、行政がどこまでできるのかという問題もあるし、運転手不足の状況の中どうやって協議を整えていくのかが重要となってくる。

今後、地域公共交通の取り組みの進捗に応じて、富田林市交通会議での承認事項が出てくると思われる。

(3) レインボーバスの現状について

- 北川副会長
(議長) レインボーバスの車体を金剛ふるさとバスの東條線にて活用せざるを得ない状況が続く中で、今後のレインボーバスをどのように展開していくか。今回のアンケート調査結果から分かるとおり、レインボーバスの便数が少ないという意見をお持ちの利用者が多かった。
- 西田委員 総合福祉会館の利用をするにあたり、レインボーバスで来ることはできても帰りの便が無い。
総合福祉会館では、火曜日と金曜日に送迎バスが出ており、曜日によってルートが変わる。今回のアンケート調査結果を見ると、すばるホール及び総合福祉会館への乗降が多いため、レインボーバスに係る費用を総合福祉会館の送迎バスへの補助に回してもいいのではないかと考える。ただ、やはりレインボーバスは金剛連絡所まで行くための手段である。レインボーバスとしてではないが、以前にも、南海金剛駅から近鉄富田林駅まで直通でバスを走らせる実証実験をしたことがあったが、利用者数が少ないということで実際の運行には繋がらなかったため、何かいい方法がないかと思っている。
- 北川副会長
(議長) このような利用者目線に立ったご意見を積み重ねて検討を重ねていくことが大切と考える。

(4) 東西交通の円滑な移動に向けた取り組みについて

- 東委員 販売形態について伺いたい。スマートフォンで利用可能な電子チケットとして販売予定とあるが、電子チケット以外の形態は考えていないのか。
- 事務局 電子チケットとしての販売のみ考えている。
- 東委員 電子チケットの購入は特に高齢の方には難しい場合もあると思うが、事前に家族等のサポートを得ながら購入することは可能なのか。
- 事務局 事前に家族等のサポートを受けながら購入していただくことは可能である。利用当日の使い方は、電子チケットを使用していただいて、バス乗務員に使用したチケットの画面を見せていただくことになる。
- 西田委員 時間帯は限られるのか。
- 事務局 現段階では、時間帯の制限は想定していない。終日の利用で考えている。
- 北川副会長 利用する都度、電子チケットを購入しないといけないというもどかしさ

- (議長) はあるかと思う。
- 西田委員 ICカードで路線バスに乗車できる中で、事前に電子チケットを購入するというのが利用者にとってはひとつのハードルとなる。先ほどもご指摘があったとおり、高齢者の方は特に難しいかと思うので、購入方法をわかりやすいよう工夫していただきたい。
- 宮本委員 両バス会社でそれぞれ1回のみ利用可能な片道乗車券のため、片方のバス会社のみの利用は不可、とのことだが、システム上、1便目と2便目というのがきっちり分かるような仕組みになっているのか。
- 事務局 区別がつく仕様で考えている。
- 近藤委員 災害時に鉄道が運休となった場合も路線バスの乗り継ぎが役に立つため、割引は非常に魅力的な手段だと思う。レインボーバスの便数が9便から3便に減便となっていることに関する補完手段ということだが、レインボーバスの減便をどの程度補うようなものになるか。
- 事務局 レインボーバスは現在一日3便であるが、近鉄バス及び南海バスはレインボーバスよりも便数が多いため、大まかには1時間に1本程度の乗り継ぎが可能と考えている。

(5) 令和7年度 地域公共交通確保維持改善事業費補助金に係る地域公共交通計画の認定について

- 北川副会長 (議長) 第1回富田林市交通会議で承認を受けて申請をした地域公共交通確保維持改善事業費補助金について、今回、認定を受けたということである。なお、資料の記載が4市町村コミバスとなっているのは、金剛ふるさとバスは愛称であり、正式名称は4市町村コミバスとなるため、補助金申請の書類上は4市町村コミバスという記載になる。

(6) 富田林市、太子町、河南町及び千早赤阪村地域公共交通活性化協議会の報告について

- 北川副会長 (議長) 一年間、金剛ふるさとバスの運行に向けてご尽力いただいた関係者の皆様には感謝したい。
まず前提として、金剛ふるさとバスは運行を継続する方針ということである。そのうえで、運行の改善や利用促進については分科会を設置して検討し、自動運転については大阪府と連携して検討していく。
これまでは金剛自動車株式会社という事業者が地域の公共交通を提供

していたが、これからは4市町村が共同で提供していくということで、まちづくりとしての要素が大きいため、様々な関係者との協力体制が重要になってくる。

近藤委員 以前は経路検索のデジタルコンテンツで金剛ふるさとバスが出てこなかった記憶がある。現状どうなっているのか。

事務局 一部の事業者で経路検索が使用できることを確認している。

北川副会長
(議長) 路線情報を経路検索の事業者に送付すれば掲載していただける。
様々なデジタルコンテンツを活用できればと思う。

(7) その他

事務局 次回の富田林市交通会議は令和7年2月頃を予定している。

以上